

【県(加古川土木事務所)に占用申請が必要な道路】

県道・主要地方道・国道250号・国道2号の一部(国道175号より以西)
(但し、一部管理区域外の箇所も存在するため、確認をとること。)

【占用申請に必要な書類】→A4版で作成、3部提出

- 道路占用許可申請書(2ページ有、様式は県ホームページよりダウンロード可能)……………(別紙①参照)
- 損害賠償責任負担請求書(様式は県ホームページよりダウンロード可能)……………(別紙②参照)
- 位置図……………(別紙③参照)
- 平・断面図……………(別紙④参照)
- 舗装復旧断面図……………(別紙⑤参照)
- 現況写真(道路法線に沿って2方向から撮影したもの)……………(別紙⑥参照)
- ※ その他、県が必要とする書類(随時)

【工事着手届に必要な書類】→A4版で作成、1部提出

- 工事着手届……………(別紙⑦参照)
- 位置図……………(別紙③参照)
- 道路占用許可書の写し……………(別紙⑧参照)
- 道路占用工事工程管理責任者届……………(別紙⑨参照)
- ※ その他、県が必要とする書類(随時)

【工事完成届に必要な書類】→A4版で作成、1部提出

- 工事完成届……………(別紙⑩参照)
- 位置図……………(別紙③参照)
- 道路占用許可書の写し……………(別紙⑧参照)
- 工事写真
- ※ その他、県が必要とする書類(随時)

【権利譲渡申請に必要な書類】→A4版で作成、3部作成、うち1部を水道部へ提出し、2部を県へ提出

- 権利譲渡承認申請書……………(別紙⑪参照)
- 位置図……………(別紙③参照)
- 道路占用許可書の写し……………(別紙⑧参照)
- 竣工図
- 竣工写真
- ※ その他、県が必要とする書類(随時)